

皆様に、最新の**労働災害情報**をおとどけしています！

災害発生情報 No.103

2018.11

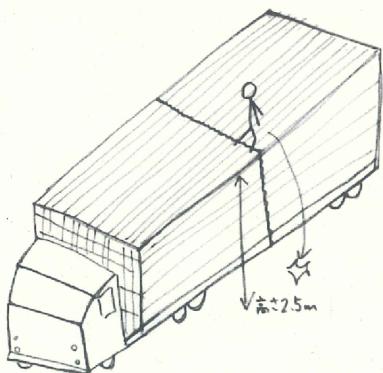
(一社)筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報をお届けしています。各事業場の安全衛生活動にご活用下さい。

業種	道路貨物運送業	経験	34年	年齢	50歳代	男女	男性
発生月	2018.4			発生時刻	9:40		
発生状況	建設現場において、積荷（鉄骨）の荷締めを解くため、当該積荷の上に乗っていたところ、バランスを崩し約2.5m下の地面に墜落したもの。						
負傷の程度／部位	腰椎及び右足の骨折			休業見込	2ヶ月		

～再発防止のために～

近年、荷役作業中のトラック荷台からの墜落・転落災害は増加傾向にあり、その8割以上が荷主先の事業場構内で発生している状況です。平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全ガイドライン」が策定されていることから、荷主におかれましても陸運事業者の災害防止に適切に取組むことが求められています。荷主の業種の殆どは製造業ですが、今回の災害は建設現場において発生していることから、建設業も荷主であり例外ではありません。当署管内では、道路貨物運送業における荷役作業中の災害を減少させることを共同宣言した、荷主団体及び陸運事業者で組織する共同宣言連絡協議会が平成23年に発足され、取組みを強化しているところです。関係リーフレットを同HPに掲載しましたので参考にして下さい。また、共同宣言連絡協議会の活動状況については、逐次公開する予定です。併せて参考にして下さい。



◆日々ご安全◆

11月に入り、すぐに何かと忙しい年末がやってきます。このような時こそ余裕を持った働き方が求められます。11月は「過労死等防止啓発月間」であると共に、「過重労働解消キャンペーン」が実施され、事業場においては、時間外・休日労働に関する協定を限度基準に適合させること、時間外労働は月45時間以下にさせること及び休日労働を削減させること等の取組みが求められます。事業場における労使協定締結及び健康診断の適切な実施等を再確認するほか、年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくりについても、併せて取組まれるようお願いします。なお、11月7日～13日は「休暇取得キャンペーン」、11月21日（水）は「茨城県下一斎ノ一残業デー」となっておりますので、是非、取組みにご協力頂くよう併せてお願いします。

※この記事は、筑西労働基準監督署安全衛生課のご協力により作成し、隨時お届けしています。お届けしている災害情報はすべて実際に発生した事故ですが、わかりやすいように一部加工する場合がございます。